

集計に使用するため、この列の数字は変更しないでください。

令和8年度 「初音が丘地区センター」 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	40,864,000		40,864,000		40,864,000	横浜市より（物価スライド補正額：1,111千円、賃金水準スライド補正額：496
利用料金収入	3,108,000		3,108,000		3,108,000	
指定管理事業収入	1,836,000	0	1,836,000	0	1,836,000	
事業への参加料等	1,214,000		1,214,000		1,214,000	
印刷代	70,000		70,000		70,000	
自動販売機手数料	552,000		552,000		552,000	
駐車場利用料収入			0		0	
雑入	188,000	0	188,000	0	188,000	
自主事業（A型・B型）収入 （自主事業課区分）			0		0	
その他	188,000		188,000		188,000	
収入合計	45,996,000	0	45,996,000	0	45,996,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,897,000	0	25,897,000	0	25,897,000	
給与・賃金	23,372,000		23,372,000		23,372,000	館長・副館長及び時給職員17名
社会保険料	1,969,000		1,969,000		1,969,000	
通勤手当	522,000		522,000		522,000	
健康診断費	16,000		16,000		16,000	常勤職員
勤労者福祉共済掛金	18,000		18,000		18,000	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	1,044,000	0	1,044,000	0	1,044,000	
旅費	5,000		5,000		5,000	出張旅費
消耗品費	323,000		323,000		323,000	事務消耗品費 コピー機パフォーマンス料
会議贈い費	5,000		5,000		5,000	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	331,000		331,000		331,000	電話代・郵送料・NHK受信料・プロバイダー料
使用料及び賃借料	263,000	0	263,000	0	263,000	
横浜市への支払分	81,840		81,840		81,840	目的外使用料等
その他	181,160		181,160		181,160	複合機 AED
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000		20,000	
職員等研修費	51,000		51,000		51,000	
振込手数料	14,000		14,000		14,000	
リース料	0		0		0	
手数料	2,000		2,000		2,000	
地域協力費	30,000		30,000		30,000	地域イベントの協力費等
事業費	1,847,000	0	1,847,000	0	1,847,000	
指定管理事業費	1,847,000		1,847,000		1,847,000	イベントの実施
管理費	11,144,000	0	11,144,000	0	11,144,000	
光熱水費	6,860,000	0	6,860,000	0	6,860,000	
電気料金	3,800,000		3,800,000		3,800,000	
ガス料金	2,610,000		2,610,000		2,610,000	
水道料金	450,000		450,000		450,000	
清掃費	386,000		386,000		386,000	日常・定期清掃費
修繕費	483,000		483,000		483,000	
機械整備費	127,000		127,000		127,000	
設備保全費	3,288,000	0	3,288,000	0	3,288,000	
空調衛生設備保守	1,227,000		1,227,000		1,227,000	
消防設備保守	153,000		153,000		153,000	
電気設備保守	1,138,000		1,138,000		1,138,000	
害虫駆除清掃保守	150,000		150,000		150,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	620,000		620,000		620,000	PC環境保守、植栽管理
共益費	0		0		0	
公租公課	2,828,000	0	2,828,000	0	2,828,000	
事業所税			0		0	
消費税	2,828,000		2,828,000		2,828,000	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	2,200,000	0	2,200,000	0	2,200,000	
本部分	2,200,000		2,200,000		2,200,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0		0	
ニーズ対応費	1,036,000		1,036,000		1,036,000	
支出合計	45,996,000	0	45,996,000	0	45,996,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入						
自主事業費支出						
自主事業収支						
管理許可により行う事業費収入						
管理許可により行う事業費支出						
管理許可により行う事業収支						

横浜市初音が丘地区センター 指定管理者事業計画書			
令和 8 年 2 月 7 日			
団体名	いっばんしゃだんほうじん ほ ど が や く く み ん り ょ う し せ つ き ょ う か い 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	だいひょうりし しらいし かつみ 代表理事 白石 勝己	設立年月日	平成 23 年 6 月 15 日
団体所在地	〒240-0064 横浜市保土ヶ谷区峰岡町 1-20-4 丸華ビル301		
電話番号	(045) 442-7571	FAX 番号	(045) 442-7570
沿革 ・ 設立の経緯	平成 7 年 平成 11 年 平成 17 年 平成 18 年 平成 23 年 平成 24 年 令和 4 年 4 月 1 日 令和 5 年 11 月 30 日 令和 6 年 1 月 11 日 令和 6 年 5 月 31 日 令和 6 年 7 月 13 日	区民利用施設の管理と生涯学習の普及を目的に保土ヶ谷区区民利用施設協会を設立し、横浜市からの委託により以下 7 施設の管理運営を開始する ほどがや・西谷・初音が丘地区センター・川島町公園こどもログハウス 峯小学校・笹山小学校・瀬戸ヶ谷スポーツ会館 横浜市委託により桜ヶ丘コミュニティハウス、今井地区センターの管理運営開始 横浜市委託によりくぬぎ台小学校コミュニティハウスの管理運営開始 指定管理制度の導入に伴い保土ヶ谷区内の地区センター条例施設 5 施設と川島町こどもログハウスの指定管理者に選定される。 今井地区センターの管理運営は民間企業へ移行 一般社団法人格取得 保土ヶ谷公会堂の指定管理者に選定され、管理運営を開始 西谷地区センター(建替え)の指定管理者に選定され、管理運営開始 今井地区センターの指定管理者に選定され、管理運営開始 上菅田笹の丘小学校コミュニティハウス管理運営終了 上菅田笹の丘コミュニティハウスの指定管理者に選定され、管理運営開始 峯小学校コミュニティハウス管理運営終了 横浜市委託により帷子小学校コミュニティハウスの管理運営開始	
業務内容	一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会は、「区民利用施設の管理運営及び地域住民の自主的な活動の支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与する」ことを目的としています(定款第3条)。 この目的を達成するために、次の事業を行います。 1. 区民利用施設の管理運営 2. 文化・芸術・スポーツ等の講座やイベントなど自主事業の企画及び実施 3. まちづくりの推進やこどもの健全育成の推進 4. 区民の自主的な活動の支援(助言、情報提供、調整など) 5. 区民主体のクラブ型組織やサークル化に向けての支援 6. 地域コミュニティの醸成に関する事業 7. 前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業		
担当者 連絡先	氏 名 館長 XXXXXXXXXX 所 属 初音が丘地区センター 電 話 (045) 352-3992 F A X (045) 442-3559 E-mail hatsunegaokacc@hodogaya-kumin.com		

(1) 指定管理者に関すること

- ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 指定管理者の業務における初音が丘地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

- (1) 地域に密着した施設運営を行うために、「地域の特性を活かした館創り」「心の豊かさを育むに」を掲げ、次の経営方針に基づき運営しています。
- ① 区民の自主的活動の支援を通じて活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に寄与します
 - ② ニーズに応え、利用者満足度の向上に努めます
 - ③ 公正・公平・効率的かつ効果的な区民利用施設の管理運営を行います
 - ④ 永続的に使命を果たすために、効率的で安定した経営を行います
- (2) 11 施設の運営により各地域の特性とライブな情報を迅速に把握できるというスケールメリットがあり、各施設が計画的にそれぞれの役割を分担・補完して機能を果たすことにより、保土ケ谷区全域にバランスよく生涯学習事業や地域コミュニティ醸成事業を展開することが可能となります。
- (3) 社会状況や区民ニーズの変化に弾力的に対応し、関わる全ての人の満足度が高まるような施設の管理・運営を行っていくという姿勢で、取り組んでいます。(新型コロナウイルス感染症への対応、スマホ・IT 社会への対応、地域コーディネートへの対応)

イ 指定管理者の業務における初音が丘地区センター指定管理業務の位置づけ

上記の実現を目指す当施設の管理運営は当法人の存立目的であり、地域の皆様と交流を深め地域社会の発展に貢献することは我々に与えられた使命であると考えております。よって次の事項について注力し、初音が丘地区センターの運営を行っていくこととお約束いたします。

- ① 住宅地の中の傾斜地に位置し交通の便も良くない初音が地区センターに、より多くの皆様に来館して頂くには、一般的な努力以上の努力をし、常に継続していきます
- ② 来館者の皆様に楽しんで頂ける様、新しいイベントの企画実行、知恵と工夫を重ねていきます
- ③ 公正・公平・効果的に管理する為、効率的で安定した運営を行っていきます

ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設	業務区分	現在管理運営している施設	業務区分
保土ケ谷公会堂	指定管理者	上菅田笹の丘コミュニティハウス	指定管理者
ほどがや地区センター	指定管理者	瀬戸ケ谷スポーツ会館	指定管理者
西谷地区センター	指定管理者	川島町公園こどもログハウス	指定管理者
初音が丘地区センター	指定管理者	帷子小学校コミュニティハウス	受託管理
今井地区センター	指定管理者	くぬぎ台小学校コミュニティハウス	受託管理
桜ヶ丘コミュニティハウス	指定管理者		

(2) 初音が丘地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地区センターは「地域住民が、自らの生活環境向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」であるとともに、保土ケ谷区区政運営方針である『いつまでも住み続けたいまち ほどがや』において、「防災・防犯をはじめとした安全・安心なまちづくり」「つながり・支えあいから始まる身近な暮らしの安心・充実」「未来を担う子どもたちの育成」「次世代につなげる魅力あるまちづくり」を実現していくため、一人でも多くの人が地区センターに立ち寄り、「新しいつながり作りの場」となるよう、地域のニーズに耳を傾けて自治会をはじめ関連施設・団体との連携をより一層深めて事業を実施していきます。

イ 地域特性、地域ニーズ

初音が丘地区センターは、藤塚町・初音ヶ丘・法泉・榑太坂・狩場町・仏向町・保土ケ谷町など半径 1.5 km 圏内の方がご利用者全体の約 7 割弱を占める地域密着型の地区センターです。この地域は、JR 保土ケ谷駅と東戸塚駅の間にあり、今井川流域を除き箱根駅伝の榑太坂に象徴される急傾斜地の住宅街です。商業施設がほとんどない一方で、2 つの(岩崎・仏向)地域ケアプラザ、狩場緑風荘、2 つの(榑太坂・桜ヶ丘)コミュニティハウス、保土ケ谷公園などの多種多様の施設が利用できる地域でもあります。一方当館の令和 7 年度の利用率は年少(0～14 歳)32.4%、生産年齢 37.8%、高齢(65 歳以上)29.8%で人口に比べ年少者と生産年齢者の利用率が高い傾向にあります。そこで当館は生涯学習の提供と支援の場を担うとともに、赤ちゃん教室から切れ目のない各利用者層に向けた自主事業による地域の仲間作りと子育て支援を行ない、今後さらに増加していく高齢者への健康支援やくつろぎの場をつくり「おもてなし」の心でお迎えします。これからも、地域の皆様の声を広くうかがい、「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」実現に寄与したいと考え、地区センターを運営いたします。

ウ 公の施設としての管理

- a 「団体利用または個人で利用を希望する全ての市民の皆様が公平に利用できる施設運営」に努めます。なお、当法人では行政が定める条例・規程以外の施設の利用許可や貸出しに関する規則につきましては、地域の皆様のご意見や利用者アンケート・利用者会議、地域代表者によるセンター委員会を開催して決議しております。この方法は第三者評価におきまして「公平性を確立している」と好評価を得、当館におきましてもこの方法を適用いたします。
- b 「地域に貢献する施設づくり」に努めます。地域の声を広く伺い反映し、地域の皆様と地域の課題に取組み、住民の皆様の福祉の増進を図る公共施設として積極的に地域活動に協力します。
- c 「利用者ニーズ・地域ニーズに即応すること」に努めます。ご利用者や地域のニーズを正確かつ綿密に把握し、適正かつ効果的・効率的に即応を心がけ、常に「良質なサービス」を区民の皆様に提供できますよう努めます。
- d 「ご利用者の安全確保」のために常に配慮を怠らず、ご利用者が安心して利用できますよう、事故予防・設備の点検等に万全の体制を整えます。
- e 「生涯学習等を通じた啓発活動」をいたします。受講者の個人趣味に留まらず、「次世代へつなげる心の豊かさ」「次世代につなげる豊かな地域社会づくり」をテーマに、「地域へ・次世代へ寄与する生涯学習」へ発展させてゆきます。
- f 「地域の皆様への情報提供の場として」官公庁のパンフレット等の広報誌の管理に留まらず、地域の皆様に市政・区政などの情報を正確に伝えられますよう努力いたします。また、地域活動などの豊富な情報を地域の皆様に伝えられますよう努めます。
- g 所管課や公共施設との綿密な連絡をとり、「区政への協力」に努めます。特に、地区センターは区役所などのイベントが開催されることも多く、常に円滑な実施ができますよう体制を整えます。
- h 自治町内会や関係団体と連携し、自助・共助を通じた防災・減災の取組みに協力します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

職員の配置は、ご利用者の利便性、安全性の確保と館内の運営維持のために、管理責任者の館長 1 名、管理及び企画を行う副館長 2 名と運営にあたるスタッフ 18 名を配置します。

a 初音が丘地区センターの職員配置

初音が丘地区センターは、傾斜地に建っているため 1 階体育室と 2・3 階が分離している構造です。ご利用者の安全・安心の確保と効果的なサポートを行ないます。

イベントやスタッフの急な不在に備えて「応援スタッフ」制度を整備し、人員増加の抑制と効率的な人員配置を行います。

b 初音が丘地区センターの人員体制

開館時間内は常勤職員 1 名以上、スタッフ 2 名以上が勤務する体制を確保します。

センターの情報・状況の共有を図るため、スタッフの勤務交代時に引継ぎミーティングと AED ははじめ機器設備の点検結果をチェック表に基づいて確認します。また、日時報告書を活用して 1 人 1 人がセンターの状況を把握し、ご来館者への的確な対応をいたします。

職種	人数	業務分掌	勤務体制
館長	1 名	●運営管理の総括●自治会、地域団体との連絡・意見交換に関する業務●利用者ニーズの調査・分析●事業計画の作成●苦情対応●人事労務統括●施設管理・保守統括 ほか	常勤(5 勤 2 休)
副館長	2 名	●館長の補佐●自主事業の運営●施設設備・備品の保守管理●図書管理●経理、庶務、スタッフの指導●統計 ほか	常勤(5 勤 2 休)
コミュニティスタッフ (運営担当)	12 名	●窓口対応(受付・利用案内・図書・印刷・集計)●備品・機器管理●修理・修繕●館内外の整理・清掃●植栽管理	時給(隔週勤務)
コミュニティスタッフ (作業担当)	2 名	●館内外の清掃●洗濯	時給(ローテーション)

常勤職員：館長 1 名、副館長 2 名 計 3 名

(週 5 日勤務、8 時 45 分～16 時 45 分、13 時～21 時)

シフト制により開館時間内は常勤職員 1～3 人が在勤し、館の維持管理及び、来館者の相談やニーズ・緊急時等の対応を行います。

時給職職員：運営担当スタッフ 12 名 作業担当スタッフ 2 名 応援スタッフ 4 名 計 18 名

各 2 班が隔週で勤務し、開館時間は常時 2～3 人が勤務している体制を確保します。2 班が隔週交代で勤務することによりスタッフの休暇時でも人員を確保し、さらに応援スタッフが加わることで、イベントや緊急時の際にも円滑に増員できる体制をとります。

また地区センターでの就労を通じて地域活動につながる人材を育成してゆきます。

(勤務時間：運営：8 時 45 分～13 時、12 時 45 分～17 時、16 時 45 分～21 時(日祝 15 時～17 時)

作業：7 時 30 分～10 時 30 分

c 採用について

公共施設の存在意義を理解し管理運営に必要な能力を持つ人、または、地域福祉、生涯学習そのほか地域社会に貢献できる知識・技術を持つ人を一般公募より採用します。スタッフは、地区センターでの就労を通じて地域活動につながる人材を育成していくため、近隣在住者から採用します。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

a 個人情報保護等の体制

当法人では、個人情報の保護に関する法律及び横浜市個人情報保護に関する条例の規定に従い「個人情報取扱特記事項」を遵守するにあたり、当法人独自の「個人情報保護方針」と「個人情報保護マニュアル」を作成し、毎年、職員スタッフ研修を行ない個人情報保護に努めています。当法人が受審しました第三者評価におきましては、基準を十分に満たす個人情報保護体制であると評価をいただいております。

なお、当法人の個人情報保護体制の概要につきましては、次のとおりです。

- ①ご利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、情報を収集する場合は必ず事前に利用目的と利用範囲を明示し、それ以外の使用は決してしません。
- ②登録団体名簿でも代表者様の連絡先以外の情報は収集しません。さらに二次利用は、公共機関からの依頼であっても、①同様の手順のうえご本人の了解を得た場合以外は一切行いません。
- ③取得した個人情報は正確かつ安全に管理措置を講じます。個人データの漏洩や滅失を防ぐために、個人情報が含まれるファイル・書類は必ず施錠できる棚に保管し、パソコンはパスワード設定と盗難防止の施錠をしています。また、個人情報の館外への持出しは禁止しています。個人情報の保管と廃棄はマニュアルで定め、明示した目的が終了しました際は速やかにシュレッダー処理します。

【個人情報保護のための職員指導の徹底と研修】

当法人ではマニュアル「地区センターにおける個人情報保護の留意点（具体例・事例集）」を作成し、法の理解とともに具体的な地区センター業務の中で個人情報を厳守することを目的として職員全員を対象とした研修を行っています。また、研修修了後に職員全員が責任の自覚を認識するよう「個人情報保護に関する誓約書」に署名し、さらには横浜市長あてに提出しています。なお、具体的な個人情報保護体制と個人情報保護研修の概要は次のとおりです。

○個人情報保護の必要性○法の概要○利用目的の特定○適正な取得と取得に際しての利用目的の通知等
○正確性○安全管理措置○開示制限○第三者提供の禁止○苦情処理○業務に係わる具体的な留意点 他

b 業務習熟・資質向上のための研修

当法人はご利用者や地域の皆様に安全で安心してご利用いただけるよう、清潔で快適な環境に心掛け、便利で満足のいく施設を作ります。このためにも、職員スタッフは業務を熟知するとともに、スキルアップが重要と考え、次の研修を実施しています。

- ① 採用時研修： ●個人情報保護・人権研修●業務研修●接遇研修
- ② 年間研修： ●防災防犯研修 ●事故防止と救命研修（AED 含む） ●人権・個人情報保護
●施設・設備管理研修 ●接遇研修 ●コーディネイト研修 ●業務スキル研修 ●地域デザイン研修

c OJTによる人材育成：「施設は人なり！」

良質なサービスを提供できる施設の絶対条件は、職員が「親切」「思いやりがある」「役に立つ」「気が利く」「協力的」「信頼できる」「親しみを持てる」とご利用者から感じていただけることであり、何よりも重要なことだと考えます。しかしながら、このような「職員によるホスピタリティ」を確立するためには、研修だけで実現できるものではなく、個々の職員が「この施設や地域を良くしていこう」「この仕事を通じて自分自身の人格を磨いていこう」という努力と自己啓発をしていく意識を持たない限り、決して実現するものではないと考えております。「施設は人なり」という基本理念のもとに職員全員が自己研鑽に弛まぬ努力を続けるとともに、業務を通じてこのような意識を備えた人材に育成していくことが「良いサービス」の根底と考え、実践しております。またスタッフからの良い改善提案は極力採用して、モチベーションの向上にも努めています。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

a 発災時の対応、避難場所としての運営に対する考え方や地域と連携した防災への取組の考え方
初音が丘地区センターは災害時等「帰宅困難者一時滞在施設」「補充的避難場所施設」に指定されています。発災の際最も優先されるのは来館者の安全確認、安全の確保ですが、当館では当日利用する団体確認表の裏面に「災害時確認表」を設け、それに基づきエレベーター・自動ドアの確認、来館者の安全確認・避難誘導を行います。

また、施設状況は「建物内部・外部確認表」に基づき、閉館時も緊急時対応者が敏速に施設状況を確認、地域振興課に報告します。

「帰宅困難者一時滞在施設」は地区センターが主体となり運営し、帰宅困難者一時滞在施設、帰宅困難者一時滞在施設検索システムへの入力、受入場所となる体育室の準備、トイレ・水等を提供するサービスを行い、状況を地域振興課に報告します。情報の共有・速やかな伝達のために平成 26 年には体育室の放送設備の更新を行いました。

「初音が丘小学校地域防災拠点」が開設された時は、当館は「補充的避難場所施設」となり、初音が丘小学校地域防災拠点運営委員会から副委員長が派遣されて運営を行い、センター職員は、施設や物品の維持管理を主な役割としつつ、運営に協力します。

災害時に大切なものこそ地域のつながりです。私たちは「初音が丘小学校地域防災拠点運営委員会」の一員として、災害時使用機材の保管のほか、日頃から自治会や地区社協と顔の見える関係をこころがけ、毎年 11 月に行われる「地域防災拠点訓練」では、避難場所受付、訓練後の反省会議事録を担当しています。また、職員・スタッフ研修を始め自主講座でも今井消防署に御協力いただき、AED を含む救急法や防災訓練等、災害時に実践できる活きた知識の習得に取り組んでいます。

b 施設設備の故障、事故、犯罪等を予防する具体的な計画や体制

幅広い年代層が来館する地区センターは、あらゆる危険からご利用者を守ることが絶対的な使命と考え、緊急時に敏速に対応出来るよう、緊急時初動体制表ならびに設備点検業者等関係各所の連絡先一覧表を掲示、日常の点検においても職員スタッフが巡回、スタッフの引継ぎ時には点検チェック表を基に情報の共有を行ない、常に利用者様の安全確保に心がけています。閉館時は十分な確認を行い、閉館後は警備装置による防犯・防火管理をします。

また、設備は経年劣化による設備の老朽化が進んでおり、日常点検はもとより、設備の法定点検、毎月の設備点検業者の巡回点検により部材の不具合を早期発見早期修理し、不明な点は技術相談票を作成して地域振興課経由で建築局に相談しています。

平成 7 年より年間 50 万人以上の利用者が来館する区民利用施設を大きな事故もなく運営している当法人は、事故を予防するためには、なによりもまず事故は常に発生する危険性があると職員が認識していること、事故を起こさないという強い意識が大切です。設備の安全はもとより事故ゼロを達成するためには、施設の老朽化やご利用者の利用方法の変化もふまえた上であらゆる事態を想定したリスクマネジメントが不可欠と考えます。今後もご利用者の安全のために細心の注意を払いますことをお約束します。

c 事故・災害等の緊急時の体制及び具体的な対応計画について

事故や急病等の緊急事態となった場合には、119 番への適切な通報と救命措置（AED 操作含む）を行ない、救急車の誘導・ご来館者への協力要請等必要な処置を職員スタッフが行います。また、住宅街の地区センターのため、隣接している公園等での事故やケガ等への対応も行なうため、小・中学校、警察、近隣マンションの管理事務所と連携体制を取っています。

万が一事故が発生した場合は、当法人本部と地域振興課へ報告を行い、再発防止に向けて原因を徹底的に究明し、対応策の実施、マニュアル・チェック表の改訂、記録保存、職員全員への周知・徹底を行います。幸い事故に至らなかった場合でも、ヒヤリハット報告書を必ず作成するとともに、他の施設等の事例についても情報を収集し、事故再発防止に努めています。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターは、地域住民の自主的な活動を支援し、相互交流を促進することを目的として設立された施設です。当館ではこのような設置理念を実現するために、地域コミュニティの醸成、地域の連携を推進するため地域の方々や近隣施設とのネットワークを築き、センター委員会・利用者会議等で地域の声を広くうかがい、「いつでもだれでも遊びに行ける館」だからこそできる子育て中の母親や高齢者の生きがい作り、仲間作りなどを支援し管理運営に活かしていきます。

● 子育て支援

安心して気軽に利用できる親子の居場所として、遊びやすいプレイルールの整備や子育て情報の提供を始め、「ぴよぴよの1・2歳会」「ぴよぴよのお話会」等の自主事業を行い、幼稚園に入園するまでの切れ目ない事業展開とその後の子育てサークル育成を今後も行っていきます。プレイルームは平日の夜間、親子が行き場のない状態を作らない様、閉館の21時まで利用可能としています。

● 居場所づくり

多数のイベントの提供等により気軽に立ち寄れる場所である様努めています。また一般的な地区センターの機能に興味のない方に対しては、当地区センター独自の「健康サポートコーナー」にて、健康測定・体力促進・癒しの機器にてご来館を促すようにしています。

● 高齢者への支援

ここ数年、認知症の方が迷われて来館され、地域の自治会長、民生委員、地域包括支援センター、警察の方と連携し対応する事が増えてきました。地域包括支援センター等の協力を得て職員スタッフは認知症サポーター養成講座を受講する事とし高齢者への理解と支援を深めていきます。

イ 利用促進策

急な坂道を登ってご来館された方に「来て良かった」と感じていただけるよう、いつでも笑顔で「おもてなし」の心でお迎えします。

● 自主事業への取り組み

- ・他に負けない自主事業の開講数で、老若男女地域の方が楽しめる機会を提供します。
- ・ビンゴ大会、季節のまつりクイズ等、新しい企画で活性化を図ります。
- ・地域の方の健康寿命増進を目指し様々な体操を企画、健康づくり自主事業を充実させます。

● お部屋の利用促進

- ・令和3年度よりお部屋の利用申込み方法をネット申し込みも可能な新システムに切り換え、申し込み易く使いやすい方法を確認しています。工芸室には通信カラオケを、和室は障子・ふすまを張替え床の間や工芸室多目的室には敷地内の季節の花を生け常に美化に努め、全室に空気清浄機を設置し中会議室と小会議室にwi-fiを整備し更に機能向上に努めていきます。

● サークルへの支援

- ・地域の自主的な活動を促す為、自主事業を引き継ぐ事後サークルを奨励し、スタート時から6回まで優先予約を可として仲間作りを支援します。(ここ数年毎年1サークルが発足の実績)
- ・ホームページや玄関ロビーにピクトグラムでメンバー募集サークルを掲示し、興味ある方には紹介して、利用団体がより活性化できるようサポートしていきます。

● 広報の充実

- ・「初音が丘地区センターだより」は、近隣の自治会・町内会、施設など(26自治会・13施設)へ毎月定期的に回覧、掲示等をお願いしています。今後も自主事業を始めフルカラー印刷で一層魅力ある紙面にしていきます。
- ・パソコン版とスマートフォン版ホームページを用意し、令和3年度から新しい空き状況表を掲載して利用者の便宜を図ります。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

a 利用料金の設定の考え方

利用料金の設定は、平成17年6月に市民局区連絡調整課で示された基準単価4.6円/㎡/時間（料理室5.3円/㎡/時間、体育室1.2円/㎡/時間）を採用し、これを基に算定していましたが消費者物価指数の上昇や消費税導入を踏まえ令和8年4月1日より約20%の値上げとします。但し、工芸室及び和室はセンター条例上限にとどめた料金設定とします。

初音が丘地区センター利用料金一覧表

室 名		算定面積	単 価	利 用 料 金		
				1時間当たり	1コマ(3時間)	日・祝(最終)
一般 利用 施設	中会議室	65.0㎡	4.6円/㎡	360円	1080円	720円
	小会議室	31.8㎡	4.6円/㎡	180円	540円	360円
	工芸室	47.3㎡	4.6円/㎡	230円	690円	460円
	多目的室	32.5㎡	4.6円/㎡	190円	570円	380円
	料理室	56.8㎡	5.3円/㎡	380円	※760円	760円
分割 利用 施設	和室(1/2)	20.2㎡	4.6円/㎡	110円	330円	220円
	和室(全体)	40.4㎡	4.6円/㎡	220円	660円	440円
	体育室(1/3)	181.4㎡	1.2円/㎡	270円	810円	—
	体育室(2/3)	362.8㎡	1.2円/㎡	540円	1,620円	—
	体育室(全体)	544.3㎡	1.2円/㎡	810円	2,430円	—

※料理室のみ1コマ2時間

近年の光熱水費や諸物価の高騰、修繕費の増により、これまでのサービスを提供するには利用料金の値上げもせざる負えないと考えました。

(4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

地区センターは地域のための施設であり、利用者ならびに地域のご意見、要望を把握し、利用者サービスに反映させていくことが大切だと考えています。

● 運営への反映方法

これらで得たご意見は、センター職員で分析・検討した結果を共有して、業務に反映していきま。さらに、利用に関する変更については、利用者会議やアンケートで利用者に意見を求め、センター会議で決議する運営方法にしています。

利用者	来館者との会話の中、スタッフの気づき、利用者会議など
地域	センター委員会、地域の行事・会議への参加、地域の他施設からの声
ご意見	来館者アンケート、ご意見箱、自主事業アンケート、

● 苦情の対応について

まずは聞く姿勢でじっくりお話を聞きます。それから丁寧に説明をします。そして地区センターを好きになって頂けるようともかくじっくりご利用者様と向き合い誠意ある対応をいたします。職員は苦情を真摯に受け止め苦情に至った経緯・原因を明らかにし、今後同じことが無いよう発生を未然に防ぐ努力をします。

オ 利用者サービス向上の取組

利用者からのご意見や業務の中での気づきなどから、利用者の利便性とニーズを大切に、出来ることから、安全・安心で居心地の良い場所となるよう取り組んで参ります。

- ・受付は地区センターの顔です。礼儀正しく明るい笑顔でお迎えします。
- ・プレイルームには安全に遊べる知育玩具やお家にはない大型遊具を充実させ空気清浄機やマットで安心して過ごしていただきます。玩具等お子さんが触れるもの全ての消毒をし子育て事業情報誌等の棚を設けお子さんとじっくりゆっくり過ごせるスペース作りをします。
- ・健康サポートコーナーには血圧計・パルスオキシメーター・体重計・リカンデントバイク・スライブチェア・握力計・ハンドグリップ・マッサージチェアを設置して健康管理意識の向上や、健康管理の会話を通して地域の仲間作りにも貢献します。
- ・パンフレットラックには区政・市政・文化芸術スポーツ福祉関連の情報紙を常時 200～300 種配架し、職員スタッフは毎月の市広報を読み込み利用者の質問にすぐに対応できるよう心がけます。
- ・PC 版スマホ版 HP を整備し空き部屋状況表や自主事業を掲載し常に最新の情報提供をします。
- ・センターだよりは近隣自治会並びに区内 13 施設に 1300 枚配布していますが一層魅力的な紙面にしていきます。
- ・玄関ロビーにピクトグラムでメンバー募集サークルを掲示し、興味ある方には紹介しサークルがより活性化するよう体験講座へとつなげていきます。

カ ニーズ対応費の使途について

利用者会議やアンケートでご意見を伺うと共に、より快適に施設を利用して頂けるよう設備等を充実していきます。又、経年劣化してきた備品・設備を計画的に更新し、今後も備品・設備・環境を充実させていきます。

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

①情報公開

『横浜市の保有する情報の公開に関する条例』の趣旨に則り、「情報公開規程」を作成し、当施設の運営に関する情報の公開に対して適切に対応します。広報よこはまをはじめ、横浜市の重要政策、保土ケ谷区の様々な取り組みの資料などを体系的に配架します。地区センターの運営やお客様からのご意見などの情報は館内掲示やホームページ、センターだより等で随時公開していきます。

②人権尊重

基本的人権を尊重した機会均等の保障と、その人の適正と能力に基づいた公正な採用選考を行います（就職差別の解消）。またセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントは被害者の心身に深い傷を残す人権侵害ですので、働きやすい環境を整えるとともに、人権研修に積極的に取り組んでいきます（誰もが働きやすい環境づくり）。

③環境への配慮

まずはごみを出さないこと、リサイクルに日々努めそれでも出たごみは全て分別し資源回収ボックスの設置、3R 夢への取り組みを行っています。省エネ管理基準を独自に設定し、冷暖房の設定温度も常に見直して地球温暖化対策に協力し常時 CO2 削減に努めます。

④市内中小企業への優先発注

当法人では、物品購入、修繕依頼を区内の業者を優先して発注することは勿論、地域に経済効果をもたらす施設運営をすることが指定管理者の義務と考えて運営しています

⑤障害者福祉

障害者の方々の方々の作業所としての利用時に荷物の預かりや台車貸出し等、積極的に支援を行っています。また障害者施設からセンターまつりのお菓子や物品を購入する等、できる範囲で応援していきます。

⑥男女共同参画政策

地区センターは、女性が再就職を考えた時の第 1 ステップの職場であると同時に、自宅から遠い職場で働いていた方がより長くより時間を大切に働ける所として選ぶ職場であると考えます。

又、地域の父親育児支援講座としてびよびよの 1・2 歳会・びよびよのおはなし会への参加を促すようにチラシ・ポスターに【ママ】ではなく【保護者の方】や【親子】という言葉を使い、実際に参加して頂いています。

b 地域の課題や情報の共有を図る体制

① 区の活動団体のネットワークを管轄する「アワーズ」への参加及び連携の強化をしています。

② 区主催の地域施設間連携事業研修会や子育て連絡会への参加をしています。

③ 長年培ってきた人脈や組織のネットワークを活かした情報の共有に努めています。

④ 地区センター周辺の学校やケアプラザ、消防等の公的機関との連携を密にした運営体制を強化しています。

⑤ 利用者会議や、地域住民で構成された運営委員会を実施し地域の課題や情報を共有しています。

⑥ 来館者とのコミュニケーションを大切にして、地域の課題をスタッフ全員で聞き取り、情報を共有し考え、より住みやすく思いやりと優しさに満ちた地域となるよう努めます。

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画に対する基本的な考え方

地区センターが企画・実施する自主事業の目的は、地域住民が自主事業に参加することで、人や地域とつながるきっかけや、興味・趣味を共有する仲間をつくり自主的な活動につなげることにあります。地区センターはそうした活動を見守りながら支援を続け、良好な地域コミュニティの醸成を目指す存在と考えます。



a 地域のより多くの人を楽しんでもらう為に独自性をもって

「レコード Cafe」は、喫茶店もないこの地域でなつかしいLPレコード音楽を聴きながら、コーヒーとお菓子で地域のみなさまの気軽な交流の場にしたいと考え 2015 年より 2019 年 2 月まで毎月開催しました。参加者だけでなく 8 人のボランティアの方も一緒にいろいろなテーマを考えその場でできる体操等も織り交ぜながら楽しい時間を過ごしてきました。2020 年 3 月以降コロナ禍において感染拡大防止の観点から飲食系のイベントはすべて中止としていましたが、令和 5 年 3 月に再び地域の憩いの場をまた提供したいと飲食の形態と参加者形態を変えて復活させ、沢山の方に来ていただいています。今後は更なる参加人数増を目指し初音独自の企画を考え工夫していきます。

b 地域でいきいき子育て

当館とのお付き合いがはじまる「赤ちゃん教室」から「ぴよぴよの 1・2 歳会」・「ぴよぴよのおはなし会」等、幼稚園に入園するまでの切れ目ない事業展開とその後の子育てサークル育成をさらに強化していきます。また、保土ケ谷区役所こども家庭支援係との共催による毎月第 2 金曜日の「子育て支援者の育児相談」の中で、親子で遊ぶ姿やまなざしなどの自然な表情を「スマイル写真館」で写真に収め、写真は無料で翌月渡しています。これは大変好評で、お友達同士の口コミで撮影を目当てで参加して下さる方も多くいらっしゃいます。

c 新しい企画の創造

2015 年以降、アロマ講座、親子で食育、カナリアコンサート、子ども将棋教室、子ども卓球教室、健康麻雀講座/大会、3B 体操、ビンゴ大会、スリッパ大会、初めての生け花等、新しい企画で皆様のニーズに应运ってきました。令和 7 年は（幼稚園年長さん以上なら保護者同伴で参加可）、小学生対象に、「竹とんぼを作ろう」を企画し帰省中の小学生幼稚園児の姉妹兄弟が参加、大好評でした。「楽しかった、一緒に竹とんぼが



作れて遠くまで飛ばせた、良かった」と言って頂き、いつもはなかなかゆっくり接することが出来ない指導ボランティアの高校生とのふれ合いの場になったと思います。さらに季節感を味わってもらうとともに、子供から大人までクイズと飾り付けを楽しんでもらう事、子供達には季節感を味わってもらい待ち遠しいと感じてもらえるようなイベントとして、「こいのぼりまつり」「七夕まつり」「ハロウィンまつり」「クリスマスまつり」「ひなまつり」を今年も実施していきます。親子で、友だち同士で、家族で楽しんで頂ける、地区センターに行けば何かある、地区センターは楽しいところだと老若男女の方々に思ってもらえるような企画をさらに考えていきます。

(6) 地域コーディネートの取組について (※地区センター、コミュニティハウスのみ)

ア 地区センターにおける地域コーディネートの基本的な考え方

- a 余暇活動やサークル活動を楽しむ利用者に働きかけて社会参加につなげ、地域の担い手を増やします。
- b 人と人をつなげ多分野・多世代間の交流・連携を生み出し、地域課題を解決します。付加価値をつくります。
- c 地区センター等を拠点として分野横断的な自主的活動を行なう地域コミュニティをつくります。

イ 地域を支える施設として目指すべき姿

地区センターを運営する中で、さまざまな人や地域の方、団体、各種機関と繋がりをもっており、その関係を生かして、周辺地域を活性化し、地域の課題を少しでも解決できるよう、また地域に住む人が誰とでも会話できる温かい地域づくりに貢献できるよう努めていきたいと考えます。

ウ 具体的取組

a 新規企画立案/実施例

ここ数年、地域コーディネート研修が区役所主催で実施されました。研修のまとめとして初音が丘地区センターでは、お年寄りから子供まで境界のない自然な会話ができて「見守り」や「いたわり」ができる「地域」になってほしいと願いを込め、2020年にスリッパ大会を企画しました。

緊急事態宣言等で実施が危ぶまれましたが、宣言が解除されたタイミングを狙って小学生と地域のボランティアにしばらく2021年3月25日に第一回スリッパ大会を実施しました。当日は、小学生81人、指導ボランティアの方8人、児童引率者16人の参加となりました。競技内容は、スリッパ卓球、スリッパ飛ばし、スリッパトランプの3種で、すべての競技で年少の子が年長の子に対して不利にならない様、学年ごとにハンディを設けました。年齢や運動神経の良し悪しに関係なく、誰もが楽しみ、大いに笑い、大変盛り上がった大会となりました。企画の主旨である地域の人々の交流は実現されましたが、コロナ感染拡大防止の観点から一定の人に絞った参加形態であった為、今後は多くの年代の方々が参加し交流できるよう、近隣幼稚園のアフタースクールとも連携し、スリッパ卓球の県大会に地区センター代表を出すことも視野に入れ、企画していきたいと考えております。



全体状況



スリッパ卓球



スリッパ飛ばし



スリッパトランプ

(7) 施設及び設備の維持管理計画

ア 建物・設備等の保守管理

建物・設備の保守管理等のため、「建物設備管理計画」を策定し、法定の電気、消防設備やエレベーター等の点検及び保守管理を専門業者に委託しています。さらに、建物・設備等は、日頃からスタッフが館内の点検や日常清掃の際に、不具合のある箇所を早期発見・報告することを奨励しています。軽微な修理は職員の手で行い、経費の節減に努め、職員全員が自身で施設を維持管理する意識付けにもなると考えています。さらに、「施設管理者点検」、建築設備 12 条点検並びに「施設点検マニュアル」劣化調査等を基に、月次設備総合巡視点検業者と部材の不具合を早期発見・修理し、不明な点は技術相談票を作成して地域振興課経由で建築局に相談し、施設の管理には万全を心がけます。

a 建物設備管理計画

項 目	回 数	項 目	回 数
設備総合巡視点検	毎月 1 回	昇降機点検(定期点検)	毎月 1 回
空調機器点検	年 4 回	昇降機 12 条点検	年 1 回
冷暖房機器保守点検	年 4 回	自動ドア保守点検	年 4 回
レジオネラ属菌検査	年 2 回	消防設備保守点検	年 2 回
冷却棟点検・清掃	年 7 回	清掃業務(日常清掃)	毎日
飲料水水質検査	年 2 回	清掃業務(定期清掃)	年 4 回
受水槽清掃および水質検査	年 1 回	植栽剪定・雑草除去	年 2 回
電気設備点検電気工作物保安管理	隔月	害虫駆除	年 2 回
機械警備業務委託	通年	小破修繕	随時

b 清掃計画 「建物設備管理計画」に基づいて、委託専門業者等により、床清掃を年 2 回、窓ガラス清掃を年 4 回実施しています。日常清掃は、「日常清掃チェック表」に従って作業スタッフが、水回りを中心に重点的に行っています。加えて、他のスタッフも同チェック表に従って巡回、館内の美化に努めて清掃を実施しています。

c 植栽等の管理 植栽の管理は、委託業者へ年 2 回依頼するほか、職員一同が日常の業務の中で、周辺の除草や清掃を行っています。2 階ピロティには、春夏秋冬のコンテナガーデンを作成して、



ご利用者の目を楽しませています。

d 外構管理 小規模修繕は、職員スタッフが対応し不具合の解消と経費節減に努めています。

早く、安く直すことをモットーに、職員ができることは何でも対応しています。

e 保安警備計画 清掃状況のチェックとあわせ、事故、犯罪を未然に防ぐため、職員スタッフが定期的に館内の見回りを行っています。また併せて、常時各種の防災センサーや監視カメラ 6 台(録画)で館内・駐車場を監視しています。閉館施錠後は、機械警備となります。

(8) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

a 基本的な考え方

指定管理者制度が、「住民サービスの向上」と「経費の節減」を目的として導入された経緯を重視し、当法人としては、様々な取組みを創意工夫して収入の増加を図り、同時に法人自体の経営の安定も確保しながら、利用者に有効に還元し、サービスの向上を図ることを基本に収入計画を作成します。

b 収入計画の特徴と独自性

当法人は、「区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする公益団体」のため、収入は横浜市から支払われる指定管理料が、法人全体の収入の大きな割合を占めています。

また、指定管理料をはじめ、指定管理者業務に付随して生じる利用料金収入、自動販売機収入等はいずれも貴重な財源となっています。殊に利用料金収入は、業務の中で収入の増加にもつながる途が開かれている意味で重要であり、ニーズ対応費として利用者に還元するための財源にもなることから、様々な創意工夫を傾注して増加を目指すべきと考えます。

さらに、自動販売機収入については、行政財産の目的外使用の許可手続きを経て、設置し稼働していますが、好評であると同時に、貴重な収入源になります。

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

- 令和3年度から、部屋の新予約システムを導入し、ネット予約も可能になるなど、お部屋の利用申込み方法の改善を計り、さらに利用しやすくします。また館内の予約ボードもデジタル画面に刷新し、部屋の予約状況をわかりやすくします。
- 12台駐車可能な予約制駐車場があり、お部屋利用時は1部屋当たり1台優先駐車が可能なることを更にPRして稼働率向上を図ります。
- コロナの時期にも適合した、新しい自主事業をいくつも企画・開催します。また自主事業は、材料費程度にとどめ、一人でも多くの参加により事後サークルが作りやすい環境を整えます。
- 自主事業を引き継いだ事後サークルについては、6回の優先予約を可能とし、継続的で円滑なサークル活動ができるよう支援して行きます。
- 会員を募集しているサークルを「サークル体験講座」により支援し、利用団体の減少を防ぎます。地域交流事業を進め、参加者からいただいたご意見を自主事業に活かしていきます。
- 令和元年に工芸室に通信カラオケを導入しましたが、その後コロナで長期間不使用状態が続いていた為利用していたサークルの解散が相次ぎ稼働率の低下となっていますが、団体登録せずに気軽に当日利用が出来る事をもっと知って頂けるようHPやチラシ、掲示に工夫します。

(8) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

a 基本的な考え方

当法人は地区センターなどの区民施設の管理運営にあたり、限られた予算や人員を効率的に使い、全体経費の削減に努め、生まれた余裕をサービスの向上や設備改善に充当して、利用者の満足度の向上を図っています。

管理費については、こまめに不用の照明のスイッチを切ることや節水等日常の中で、職員、スタッフの意識を徹底させるとともに、このような取組みの重要性を利用者にご理解いただき、ご協力を得ることが不可欠と考えます。

事業費については、まさにセンターの個性を発信する源泉になっており、限られた予算の中で自主事業の企画の内容に合わせて最大限優先して執行させるべきであると考えます。

ニーズ対応費については、横浜市の指導に従い利用料金収入見込み額の 3 分の 1 に相当する額を確実に充当し、その用途については、利用者会議やアンケート、センター委員会等において広く声をうかがい、必要度の高いものから対応していきます。

b 具体的な計画

当法人は、初音が丘地区センターを平成 7 年に管理を開始してから経費削減に努め、生まれた余剰金は設備の修繕や備品購入に充当してきました。今後も引き続き、経費削減に努めご利用者 サービスにつながる快適な環境維持と効率的な運営を図ります。

① . 業者に頼む前に自分でやることをまず考える

修繕やニーズ対応において、自分たちで手を動かすことにより発生費用を削減すると共に、職員一同が自分たちで施設を維持管理するという意識づけにもつなげます。

- 簡単な修理、補修を職員で安く、早く実施
- ふすまや障子や網戸の張替え、カーペット交換、ペンキ塗り替え等、美観の維持対応
- 備品や家具の購入時は、完成品でなく組立必要品の購入による費用の圧縮
- 従来と同じ物や方法での修理でなく、自分たちでできる修理方法の考案、実施

② . 複数の施設運営をするスケールメリットを活かす経費削減

法人本部が一括発注、契約等を行うことで、通常よりも安い価額で目的を実現し、経費の削減につなげます。

- 会計経理、労務管理の協会事務局による一体的実施
- 電気設備保守、消防設備保守、清掃等の業務委託の共同化によるコストの低減
- 設備総合巡視点検等による早期不具合の発見と対策

③.管理費の節減

- ゴミの削減：ゴミの持ち帰りを協力していただき、ゴミの排出削減
- 掲示板を活用し廃棄物になるチラシ等の紙類を極力削減
- 設備の予防保全により不具合の程度を軽くし、修繕費を削減
- 業務上の工夫や合理性を追求し事務費の軽減化

④.人材の効率的活用

点検・確認、清掃等の作業ではマニュアルやチェックポイント図表を整備して、業務を簡略化し、担当者の負担を減らすことにより作業効率の向上を図り、生じた時間を利用者サービスに向けます。又職員スタッフの得意分野をセンターまつり等自主事業に活かし地域に還元します。

(9) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

ア コロナ禍における利用者状況

2020 年の第一回緊急事態発出による長期休館後、利用者数は激減しました。しかし利用条件が少しずつ緩和するにつれて利用者数も回復してきましたが、その後もコロナの襲来により、利用者数はコロナ前の利用者数の 64.7%となっています。コロナの感染リスクを避けるための自己防衛策として 1 サークル当たりの人数の縮小化も関係し、利用者数は未だに戻っていません。

イ 感染防止対策

入口に任意ですが自動検温器と自動手指消毒器を設置し、まずはウイルスを持ち込まない様努めています。

今はコロナ前と同等と言ってもまだ気になさる来館者の方々も多く、受付やロビーに大型シールド板はそのままに、プレイルームをはじめ館内各所に消毒液を置き、また部屋利用の団体には、消毒セットを支給し消毒の協力を頂くようにしています。また職員・スタッフは除菌に努め、館内や貸出品等の消毒を毎日徹底して行っております。

ウ プラスαのコロナ対応

当施設ではコロナの状況に応じ、プラスαの対応をしてきました。具体的には、血中酸素測定器の早期導入、マスクの無い方に対して手作りマスクを提供し、また部屋利用者の要望に応じ、貸出用大型シールド板を用意しました。横浜市から口飲み式冷水器の使用を止められた際にはボトル対応冷水器を導入しました。さらに利用者が、菌に対して非常にナーバスになっていたのでトイレには便座除菌クリーナーを、各部屋には空気清浄機を設置しました。また換気の為入ロドア等を開放する為、夏場は、蚊や虫が館内を飛び交う状況が発生し、その対策として電撃殺虫器を要所に設置し、蚊等の殺虫に対して絶大な効果を発揮しました。

まだまだ感染を気になさっている方々がいらっしゃる以上、この感染対策は続けて行きます。



エ 今後の施設運営方針

上記の対応等に多くの費用が必要ですが、初音が丘地区センターは「業者に頼まず自分でやることをまず考える」で、修繕費等を節約し、それをコロナ対応に回すことを実践してきました。またコロナ期間に利用制限でブレーキをかけ続けるだけでなく、緩和できる期間にはアクセルを踏むことも行ってきました。具体的に、個人利用者へ体育用具の貸し出しや、スリッパ大会の様な新たなイベントも実施してきました。コンサート実施時には、大型シールド板を演者の前に設置する等、新たな試みも行っています。当施設のメインの自主事業である「レコード Café」は飲食を伴うので長く開催中止でしたが復活させ、あらたに声を出さない動き回らないそして綺麗な花をゆったりと生けコミュニケーションもとれる生け花講座やサークルは4年続けて大成功を収めました。今後もできる限りの工夫と知恵で多くの皆様に施設を利用して頂きます様努めてまいります。

事業名	①募集対象	指 定 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ウクレレ教室	成人	27,000	17,400	9,600	24,000	0	3,000
	6人						
	1600円						
ぴよぴよの1・2才会 前期・後期	幼児と保護者	146,100	102,100	44,000	120,300	15,000	10,800
	10組						
	2200円						
スリッパ卓球	小学生以上	30,000	30,000	0	15,000	10,000	5,000
	40人						
	無料						
バランストンボを作ろう	年長～小3と保護者又は小4以上	11,600	9,000	2,600	5,600	2,000	4,000
	13組						
	200円						
はさみ・包丁研ぎ教室	成人	17,000	5,800	11,200	15,000	0	2,000
	14人						
	800円						
将棋教室	小学生以上	89,200	89,200	0	80,200	1,000	8,000
	12人						
	無料						
さわやかスポーツ	だれでも	10,000	10,000	0	8,000	0	2,000
	50人						
	無料						
筋力アップ健康ストレッチ体操教室1期	成人	234,000	-60,000	294,000	164,000	0	70,000
	70人						
	5400円						
筋力アップ健康ストレッチ体操教室2期	成人	194,000	-121,000	315,000	136,000	0	58,000
	70人						
	4500円						
初音が丘サロンコンサート	成人	40,000	15,000	25,000	28,000	2,000	10,000
	50人						
	500円						
筋力アップ健康ストレッチ体操教室2期	成人	155,000	-97,000	252,000	108,000	0	47,000
	70人						
	3600円						
心を癒すアロマ＆ハーブ講座1期	成人	80,300	15,900	64,400	20,100	55,200	5,000
	23人						
	2800円						
心を癒すアロマ＆ハーブ講座2期	成人	80,300	15,900	64,400	20,100	55,200	5,000
	23人						
	2800円						
ぴよぴよのおはなし会 8月以外毎月1回	幼児と保護者	55,000	55,000	0	55,000	0	0
	15組						
	無料						

(様式3)

合 計		1,169,500	87,300	1,082,200	799,300	140,400	229,800
事業名	①募集対象	指 定 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
レコードcafé初音	だれでも	98,200	62,200	36,000	0	41,000	57,200
	15人						
	200円						
アコーディオンにのせて	だれでも	26,400	11,400	15,000	23,100	0	3,300
	30人						
	500円						
アコーディオンにのせて	だれでも	26,400	11,400	15,000	23,100	0	3,300
	30人						
	500円						
アコーディオンにのせて	だれでも	26,400	11,400	15,000	23,100	0	3,300
	30人						
	500円						
アコーディオンにのせて	だれでも	26,400	11,400	15,000	23,100	0	3,300
	30人						
	500円						
初音が丘サロンコンサート	成人	40,000	15,000	25,000	28,000	2,000	10,000
	50人						
	500円						
健康麻雀大会	成人	17,100	6,300	10,800	0	12,000	5,100
	36人						
	300円						
子供卓球講座 10月.3月計4回	小学生	13,000	13,000	0	0	0	13,000
	24人						
	無料						
センターまつり	だれでも	313,000	313,000	0	13,000	70,000	230,000
	無料						
スマイル写真館	幼児と保護者	33,600	33,600	0	0	33,600	0
	無料						
鯉のぼりまつり	だれでも	11,000	11,000	0	0	10,000	1,000
	無料						
七夕まつり	だれでも	11,000	11,000	0	0	10,000	1,000
	無料						
ハロウィンまつり	だれでも	11,000	11,000	0	0	10,000	1,000
	無料						
クリスマスまつり	だれでも	13,000	13,000	0	0	10,000	3,000
	無料						
雛祭り	だれでも	11,000	11,000	0	0	10,000	1,000
	無料						
合 計		677,500	545,700	131,800	133,400	208,600	335,500

(様式3)

事業名	①募集対象	指 定 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
		0	0				
合 計		0	0	0	0	0	0
総合計		1,847,000	633,000	1,214,000	932,700	349,000	565,300

横浜市初音が丘地区センター指定事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
ウクレレ教室	【目的】 指を使い音符を読み演奏ができるようにすることで一つ特技を増やす。年齢世代を超え交流の場とし、センターに来ることの意義を見出して頂く。 【目標】 ・簡単な曲を1曲弾けるようにする。。 【内容】 ・チューニングの基礎から学び1曲は必ず弾けるようになることを目標に指導を受ける。	・春各月2回の2ヶ月（全4回） ・秋各月2回の2ヶ月（全4回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
ぴよぴよの1・2才会	【目的】 ・仲間づくりのきっかけ作り。 【目標】 ・区役所子育て支援講座「赤ちゃん教室」を卒業した親と2才児対象に、みんなでここでお喋りをして友達になる。 ・おやこリトミック参加に繋げる。 【内容】 ・家でも遊べる「お話し・手遊び」 ・親子で楽しむ折り紙や画用紙等を使った季節の行事にあわせた工作をする。	前期4～8月 (各月1回の全5回) 後期10～2月 (各月1回の全5回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
スリッパ卓球	【目的】 ・小学生からご高齢の方まで老若男女の地域の交流の場にし、小学生とご高齢のボランティアの方々と話しをし教え合い、お互いを見守り合う地域になる 【目標】 ・全かなスリッパ卓球大会出場を目指す 【内容】 ・準備運動 ・ボランティアさん指導の下スリッパで卓球	5月頃～11月(毎月1回～2回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
バランストンボを作ろう（仮題）	【目的】 ・木工作を通して（親子の）夏休みの楽しい思い出作り 【目標】 ・小学3年生までは親子で協力して必ず作品を完成させる。それ以上は必ず一人で完成させ達成感を味わう。 ・保護者は一緒にいられる土曜日に何かをする事で子供の成長を実感し、又、子供は保護者とふれあい、作品を作る過程で一緒に笑い、楽しい思い出となる事で地区センターをまた利用したいと思うようになる。 【内容】 ・木を削り、自分達で1つ完成させる。参加できるのは小学4年生～成人。保護者同伴なら年長～小学3年生可。	7月～8月（1回）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
はさみ・ 包丁研ぎ教室	【目的】 ・お正月(新年)に向け、包丁やはさみを良く切れるようにし新年への希望と意気込みを高める。 【目標】 ・参加者全員が自分で研げるようになる。 ・参加者の5割が他のことも自分でDIYしてみたいと思うようになる。 【内容】 ・料理室でまずは研ぎ方の説明 ・説明後一人一つずつ砥石を使って先生と一緒に研ぐ ・他のDIYの情報交換	12月 (1回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
将棋教室	【目的】 ・日本の文化に触れる場を作り、又、放課後の時間に無料且つ無料で行うことにより小学生から大人の利用を促す。 【目標】 ・対象を小学生以上とすることで多年代層の交流の場になり将来へ繋げ、アマチュア棋士・プロ棋士を目指すことも考え現役アマチュア棋士と互角に対戦できるようになる。 ・参加者の5割が次回も参加しようと思う。 【内容】 ・アマチュア棋士の講師と複数の参加者とで対戦。 ・講師と1対1で対戦。 ・講師1対複数で対戦。	通年 (12回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
さわやかスポーツ	【目的】 ・初音が丘小学校就学児検診に伴う午前授業の日に開催し、保土ケ谷区さわやかスポーツ普及委員会の皆さんと小学生との年代の違う世代の交流を作る(いきいきはまっことの共催) 【目標】 ・やったことのないスポーツを通して違世代間の交流が深まる。 ・参加者全員が参加してよかったと思い今度またこのようなイベントがあれば是非参加したいと思う。 【内容】 ・ボッチャ・ストラックアウト他	11月 (1回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
筋力アップ健康 ストレッチ体操 教室1・2・3期	【目的】 ・中高年の体力向上と医者にかからない身体づくりを目指すと共に家にこもりつきりにならないよう外出し会話する機会を作る事でボケ・寝たきり防止につなげる。 【目標】 ・参加者の9割が継続的な参加をする。 ・筋力向上ストレッチをすることで参加者全員が転びにくい身体となる。 【内容】 ・ゴムニックボールを使って全身運動。 ・二人一組になりストレッチ運動。 ・ヨガマット上で柔軟体操。	・1期4月～8月 (全18回) ・2期9月～12月 (全15回) ・3期1月～3月 (全12回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
心を癒すアロマ &ハーブ講座 1期・2期	【目的】 ・アロマとハーブの基礎と応用を学び生活にゆとりの空間を作る。 【目標】 ・参加者全員がアロマとハーブの知識を生かし生活にメリハリをつけることができるようになる。 ・約7割が来年度のこの講座を受講する。 【内容】 ・アロマやハーブで化粧水や石鹸などの作成とハーブで料理作り。 ・アロマとハーブについての基礎及び応用の講義。 ・ハーブ料理の実習	・1期10月～12月 (全3回) ・2期1月～3月 (全3回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
ぴよぴよのお話し会	【目的】 ・親と子又は同じ年代の子同士と一緒に遊べる機会作り 【目標】 ・この講座の中で知り合い、一緒に遊びお友達になる ・「子育て支援」を進める 【内容】 ・隔週でエプロンシアターとパネルシアター ・おすすめの本コーナーを設け季節や年齢に合わせた本の紹介 ・親子一緒に楽しめる手遊び歌のコーナー	8月を除く4月～3月(11回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
レコードcafé初音	【目的】 ・今では貴重なレコードを通して、周辺にお店が無いこの地域でいつでもだれでも遊びに行ける地区センターとして、お茶を飲みながら気軽な交流の場としてもらう。 【目標】 ・初めて会った人とでも音楽を通して昔話で若返る。 ・参加者が毎月来てくれる交流の場となる。 【内容】 ・沢山のEP, LP盤の中からリクエストコーナーと歌詞冊子から選ぶ歌声コーナー。 ・ボランティアさんによる今月の特集コーナー。 ・ちょっぴり体操。	毎月第3金曜日 (12回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
アコーディオン にのせて	【目的】 ・みんなが知っている曲を聴きながら一緒に歌い若返りを図る 【目標】 ・リピート率100%で次回を楽しみにし生き生きと過ごせるようになる ・おなかから発声する事を年に4回することにより健康な身体を維持でき、更に健康になれるよう地区センターの自主事業に参加するようになる 【内容】 ・季節の歌を歌おう ・みんな知ってる？リクエストコーナー ・講師の先生によるちょっぴりコンサート	4月、7月、10月、 1月 (4回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
初音が丘サロン コンサート	【目的】 ・何もない地域で芸術に気軽に触れる場を提供し普段着で心豊かなひと時を楽しんでもらう 【目標】 ・バイオリン、ピアノ、フルート等の音色に触れ心豊かになる ・高齢になると遠い大ホールには行けないが足に自信が無くても身近で普段着で参加できることで、社会の一員であると自信を持つ 【内容】 ・ある時代の作曲家特集 ・時代背景の説明を受けてから聴くコーナー等	5月～6月 (1回) 11月～12月 (1回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
健康麻雀大会	【目的】 ・当センターで活動している麻雀サークルの方々とその他の方との交流 【目標】 ・3回戦とし、上位者の表彰をする事で意欲を掻き立て、又指を動かし練習をすることで脳の活性化を図る 【内容】 ・3回戦(1回の時間制限有) ・上位者へ記念品授与	年1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
センターまつり	【目的】 ・当センターで活動しているサークルさんの発表の場及び地域の方々と交流の場を提供し地区センターの意義を感じてもらふ 【目標】 ・これからもサークル活動に力を注ごうと意欲的になり積極的にセンターに通うようになる ・地区センターがあつてよかったと心の底から思ってもらふ 【内容】 ・体育室や本館での各サークル発表 ・スタッフやサークルさんによる無料のワークショップ等 ・最後に地域の方々とサークルさんとセンターとの交流の場、ビンゴ大会	10月 (1回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
スマイル写真館	【目的】 ・「子育て支援者による育児相談」の中で親子で遊ぶ姿やまなざし等自然な表情を地域の方のご協力でカメラに収め翌月無料でお渡しすることで貴重な今しかない子供との触れ合いの場面を大切な記憶として残してもらふ 【目標】 ・子を持ってよかった、嬉しいと感じ穏やかな育児の気持ちを持ってもらふ ・子の成長を楽しむ心を持ってもらふ 【内容】 ・親子で楽しく遊んでいる姿を温かい地域の方の目線カメラで撮影、翌月写真を無料でお渡しする	通年 (12回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
鯉のぼりまつり	【目的】 ・日本の季節の行事の意味を知り文化に親しみ楽しむ心を育む 【目標】 ・地区センターの存在意義を感じてもらい、四季折々足を運ぶことの楽しさを知り友人知人に広め特に小学生の来館者増となり将来につながる 【内容】 ・大きい鯉のぼりを外階段上空に泳がせ、本館内にも展示、ロビーには兜を飾る ・こどもの日にまつわるクイズを実施、誰でもひとり1日1回参加でき全問正解なら少額の景品進呈	4月中旬頃～5月5日までの20日間程（常時開催）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
七夕まつり	【目的】 ・日本の季節の行事の意味を知り文化に親しみ楽しむ心を育む 【目標】 ・地区センターの存在意義を感じてもらい、四季折々足を運ぶことの楽しさを知り友人知人に広め特に小学生の来館者増となり将来につながる 【内容】 ・当センター敷地内の竹を本館ロビーに飾り来館者には短冊に願いを書いて結び付けてもらう。 ・七夕にまつわるクイズを実施、誰でもひとり1日1回参加でき全問正解で少額の景品進呈	6月中旬～7月7日までの20日間程（常時開催）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
ハロウィンまつり	【目的】 ・季節の行事の意味を知り他国の文化に親しみ楽しむ心を育む 【目標】 ・地区センターの存在意義を感じてもらい、四季折々足を運ぶことの楽しさを知り友人知人に広め特に小学生の来館者増となり将来につながる 【内容】 ・本館ロビー・図書コーナー・プレイルームにハロウインの飾りを飾り来館者には見て楽しんでもらう。 ・ハロウィンにまつわるクイズを実施、誰でもひとり1日1回参加でき全問達成で少額の景品進呈	10月上旬から10月31日までの20日間程（常時開催）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
クリスマスまつり	【目的】 ・季節の行事の意味を知り他国の文化に親しみ楽しむ心を育む 【目標】 ・地区センターの存在意義を感じてもらい、四季折々足を運ぶことの楽しさを知り友人知人に広め特に小学生の来館者増となり将来につながる 【内容】 ・本館ロビー・図書コーナー・プレイルームにクリスマスの飾り付けをし、体育室西側外壁に光るサンタクロースを取り付け来館者及び地域の方々には見て楽しんでもらう。 ・クリスマスにまつわるクイズを実施、誰でもひとり1日1回参加でき全問正解で少額の景品進呈	12月上旬から12月25日までの20日間程（常時開催）

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
雛まつり	【目的】 ・日本の季節の行事の意味を知り文化に親しみ楽しむ心を育む 【目標】 ・地区センターの存在意義を感じてもらい、四季折々足を運ぶことの楽しさを知り友人知人に広め特に小学生の来館者増となり将来につながる 【内容】 ・本館受付ロビーに7段飾りを飾り、プレイルームには天井から紙製の親王飾りを風で揺れる様に吊るす。 ・雛祭りにまつわるクイズを実施、誰でもひとり1日1回参加でき全問正解で少額の景品進呈	2月中旬頃～3月3日 までの20日間程 (常時開催)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
こども卓球講座	【目的】 ・卓球サークルの方と小学生と一緒に卓球をする事で世代を超えた交流ができる。 【目標】 ・基本をしっかり学び、目指せオリンピック代表選手。 【内容】 ・大人1人に対しこども4人で対戦。 ・こどもだけで何回ラリーを続けられるかを競う。	①10月 (2回) ②3月 (2回)

目標設定・自己評価合体版

令和8年度初音が丘地区センター自己評価表

え

目標設定 の視点	あ	い	う	今後の取組 (改善計画)	第29条第2項 第38条第4項	自己 評価
利用者 サービス	・商業施設がほとんどない地域の為、ひとり暮らしの高齢者は自宅から出ない、又、養育者と乳幼児は自宅で二人きりとなり他人や同じ年齢の子と話をしない等各自治町内会が抱える孤立や共存問題に答えるべく孤立させない地域、外に出る					第38条第1項
	楽しさを感じてもらえるよう自治町内会と連携し、説明会に出向き、来て頂けた際には職員・スタッフ・サークルの方々と楽しく会話が出来る「センターに行けば何かできる」と思って頂けるセンターにしていきます。					
	・自治町内会や関係団体と連携し、防災・減災の取り組みに一層協力し、そのつながりから地域住民の方々が求める施設づくりを目指します。					
	・ともかく職員は来館者とどんどん話す、スタッフも笑顔で対応しその中から何を求めているか、どうあってほしいと願っているかを聞き出し、来て良かった、また次も来よう、地区センターは身近な楽しい場所になるよう考え実行します。					
	・令和8年度は、12月の利用者アンケート満足度令和7年度より更に上を目指します。					
業務運営	・開館時間内は常勤1名以上、スタッフ2名以上が勤務しており、総勢17名のシフト制の為、報連相や日時報告書記載の徹底により、申し送りの正確さを極めて来館者に満足して頂きます。					
	・11月に行われる地域防災拠点訓練では自治町内会の方々と顔の見える関係をさらに築き、積極的に取り組んでいきます。					
	・他の施設にはない年5回の季節のクイズイベントを更に充実させ、工夫を凝らし、さらに盛り上げ参加者数対前年比10%増を目指します。					
	・サークルさんとサークルさん、自治町内会とサークルさん、自治町内会と放課後スクール等、沢山話をして地域の方々と繋がります。					

職員育成	個人情報保護法研修及び人権研修、AED 含む救命研修、消防訓練の研修を行います。			
	・スタッフからの良いと思われる提案は実行しモチベーションアップを図ります。			
	・現場で対応が難しいとスタッフが感じた時にはすぐに対応の仕方を伝授しロープレを行い身につける様にします。			
財務	・施設の設備状況、利用者のニーズを把握して計画的かつ効率的に支出していきます。			
	・無駄な出費を抑えるため購入発注に対して相見積もりをとり			
	修繕はまず職員が対応できるかどうかを調べ考えます。			
	・これから起こる様々な環境変化に対応・実施できる自主事業を考え企画し自主事業収入増に繋がります。			
	又、無料又はコストパフォーマンスの良い講師（社会貢献を目的とした企業団体）を活用し経費ができるだけかからず得るものが大きくさらに地域の人材を育てるような企画をしています。			
その他 （上記4つの視点以外の項目があれば追記）				
	・コロナの状況に柔軟に対応すべく職員は情報収集と勉強を重ね、利用者の皆様に地区センターは安心安全な場として更に認識を深めていただける様努力します。			
利用者等の意見	・今後もセンター委員会や利用者会議をはじめ、来館者アンケートやヨ々の利用者の皆様との会話から皆様の意見の把握に努めてまいります。 ・利用者会議や利用者アンケートの要望については2か月を目標にし弊害がある為すぐにできないのならば可能な限り迅速に対応するように努めます。			

《自己評価》

A：計画、目標を上回って実施 B：計画、目標を保持して実施 C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載